



丹波市

コミュニティ・スクール

の現状と課題について

～ 丹波市の取組～



令和5年7月
丹波市教育委員会学校教育課

1 これからの学校と地域

◎学校と地域の連携・協働

◎社会総掛かりでの教育の実現

◎目標やビジョンの共有

⇒ 「地域とともにある学校づくり」への転換

➤教育課程の方向性

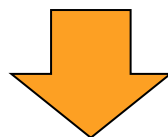
キーワードは、

「社会に開かれた教育課程」



2 コミュニティ・スクールとは

学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める**法律**（地教行法第47条の5）**に基づいた仕組み**



「学校運営協議会」を設置している学校

丹波市では・・・

「学校運営協議会の設置に関する規則」

平成29年3月29日より規定



『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』 第47条の5

- ①校長が作成する学校運営の**基本方針を承認**する
- ②**学校運営について**、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができる
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる**ことができる**

合議体

教育委員会
の下部組織

※委員は特別職の非常勤公務員



3 導入後の効果

- ◎保護者・地域住民も子どもたちの教育の当事者となり、責任感を持って積極的に子どもへの教育に携わることができるようになる。
- ◎保護者・地域住民にとって学校運営や教育活動に参画することは、自己有用感や生きがいにつながり、学校を核にした地域の活性化が図られる。
- ◎多くの大人の専門性や地域を活かした学校運営や教育活動が実現し、子どもたちに多様な経験を積ませることができる。
- ◎学校の現状や運営方針について理解が深まり、地域住民が学校の応援団となる。
- ◎大規模災害時の緊急対応等に、学校と地域が一体となって取り組むことができる。



4 丹波市のコミュニティ・スクール

平成29年度

4月 青垣小・中学校 三輪小学校に導入

5月 市内各自治協議会に周知(リーフレット配布)

10月以降 地域説明会・地域懇談会(熟議)の開催

11月 CSフォーラム開催

平成30年度

4月 上久下小学校、西小学校、船城小学校、新井小学校に導入

4月以降 各校区で導入に向けての準備(説明会、熟議等)

1月 CSフォーラム開催

令和元年度

6月 CSフォーラム開催

年度内に全小学校に導入

令和2年度

※中学校へ導入予定(4校に留まった)

11月 丹波市CS連絡会

令和3年度

導入予定の市内全小中学校へのCS導入

令和4年度

11月 CSフォーラム兼連絡会



4 丹波市のコミュニティ・スクール

令和4年度 丹波市立学校の取組

●小学校

○たんばふるさと学の実施(R4延べ総計2071人、実人数1253人)

・学校支援コーディネーターの配置 ・ゲストティーチャー招聘

○学校の安全・環境整備支援

・登下校の見守りボランティア ・消毒作業ボランティア

・草刈りや花の植替え

●中学校

○学習支援 ○トライやる・ウィーク

○アントレプレナーシップ教育

●運営協議会開催回数 96回 熟議開催10校



5 丹波市コミュニティ・スクールの課題

○運営協議会委員の選出（コアメンバー、委員の重複）

- ・ 持続可能な取組となる為に、中心を担ってもらふ委員の確保が重要となる。（学校長においても、2・3年で異動の可能性あり）
- ・ 小学校と中学校の校区が重複しており、人材の取り合いが起こってしまう。

○学校からの課題提示の限界（守秘義務）

- ・ 委員は、地方公務員法に規定する特別職の地方公務員の身分を有する。
- ・ 学校が抱えている課題は、多岐にわたり、複雑で多種多様となっている。
- ・ 多くの課題に家庭環境も関係しており個人情報が含まれている。

○推進状況の学校間格差

- ・ 平成29年度に導入を開始し、令和元年度小学校へ導入完了、令和3年度中学校へ導入完了。

→小・中学校ともに、コロナ禍での導入・実践になり取組が十分に行えていない。※学校による差が大きくなっている。

○校区内に複数ある自治協議会（自治振興会）同士の連携

- ・ 統合により中学校だけでなく、小学校でも校区内に複数の自治協議会が存在し、連携が難しくなるのでは？

